

平成25年度第1回小牧市母子保健推進協議会 議事録

【日時】平成25年6月28日（金） 13時30分～15時30分

【場所】保健センター 大会議室

【出席者】

- ・出席（13名）志水哲也、三輪茂美、鈴木澄、奥田志津賀、広中典子、
小林佐知子、久納八重子、倉知正人、長江美津子、伊藤清美、古井恵子
（敬称略）
- ・欠席（2名）大藪徹也、船橋嘉成、高木真澄（敬称略）
- ・事務局（6名）廣畑健健康福祉部次長 江崎みゆき保健センター所長、
岡本弥生係長、三枝尚子主査、長谷川えい子保健師、
松本萌保健師、社本弘子保健師

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
(1) 家庭における育児力を高めるために必要な支援について
「乳幼児健診未受診児の支援について」
- 4 報告
(1) 生と性に関する問題遭遇時の支援体制について
①「平成24年度中学生の生と性に関するアンケートの中学生と保護者への結果報告について」
②「平成24年度中学生の生と性に関するアンケート結果の学校への結果報告及び保健室への報告書設置について」
③「平成25年度安心相談カードの配布について」
(2) 生と性のカリキュラム推進
①「小学校・中学校における取り組みについて」
②「地域における取り組みについて」

【議題】

- (1) 家庭における育児力を高めるために必要な支援について
「乳幼児健診未受診児の支援について」

(委員)

事務局より説明をお願いします。資料がたくさんありますので、順次説明をお願いします。

(事務局)

資料1-1をご覧ください。

議題(1) 家庭における育児力を高めるために必要な支援について「乳幼児健診未受診児の支援について」よろしくお願いします。

この議題をあげるに至った経緯ですが、昨年、他市において当時4歳の女兒が放置され衰弱死した事件を受け、各市では、乳幼児健診と就学時健診の未受診児の対応を検討しています。乳幼児健診の未受診児が、このようなケースに結びつくリスクが高いことが言われています。家庭における育児力を高めるために必要な支援のひとつとしての乳幼児健診の未受診をきっかけに、未受診者の状況を把握することで、さらに必要な支援が見えてくると考え、議題として提出いたしました。また、母子保健の中でどこまでできるのかをご検討いただきたいと思います。

資料1-1の2の小牧市乳幼児健診の受診率をご覧ください。

4か月健診は99%前後、1歳6か月児健診は95%前後、3歳児健診は90%ぐらいを推移しています。年齢が大きくなるほど受診率が低い傾向があることが分かります。

次に、3の受診率及び状況不明者状況の説明に移ります。資料1-2をご覧ください。

これを見ると、小牧市の平成23年度の1歳6か月児健診と3歳児健診の受診率が他市と比べて低い傾向にあることが分かります。また、未受診者のうち状況不明者数は、愛知県の中で最も多い自治体であります。23年度の4か月児状況不明者の1名については、後に状況を把握できておりますので、23年度の4か月健診の未把握者は、0人となっております。未受診者のうち状況を把握できていないものを言いますが、その定義は、各自治体によって統一されていないのが現状です。ここまでの説明で何かご質問はございませんか。

(委員)

平成24年度に特に3歳児健診の受診率が上がっていますが何か理由がありますか。

(事務局)

グラフの方を見ていただくと、1歳6か月児健診、3歳児健診の受診率が平成24年度に上昇しておりますが、これは、他市で起きた事件を受け、これまでの未受診児の支援状況を見直し、平成24年10月より未受診児への支援方法を変えてきた結果、受診率が高くなったのではと捉えております。

(委員)

資料1-2を見てみると、小牧市の状況不明者数が他市と比べても非常に多いということが分かります。各市町で状況不明者の定義が統一されていないとありましたが、どうということですか。

(事務局)

資料1-2の未受診児の状況把握・受診勧奨方法をご覧ください。ここを見ると、1歳6か月健診や3歳児健診において、小牧市は全例に対して体系的行なってきた方法が文書のみを受診勧奨であったため、このような報告となっていることが分かりますが、他市を見ると、家庭訪問や電話、文書、他機関から把握などの方法も併用して受診勧奨や状況把握をしていることが分かります。また、何をもってして、状況が把握できたと判断

するかは、現在も明確に決まっておらず、各市町によって様々だと思います。

(委員)

他機関からの把握という項目がありますが、小牧市はやっていなかったのですか。

(事務局)

その当時は、やっておりませんでしたので、このような報告をさせていただいております。しかし、未受診者の支援方法の見直しに際して、他市の方法も参考にさせていただきまして、予防接種暦や幼稚園・保育園の通園の有無、医療機関受診状況など、健診以外の状況を把握させていただいております。

(委員)

何かご意見はありませんか。続いて資料の説明をお願いします。

(事務局)

次に資料 1-3 をご覧ください。これは、当市における現在の未受診者支援の流れです。資料右側が 23 年度までの未受診者の支援の状況となっています。左の赤字部分が 24 年度の 10 月から見直した部分です。その結果平成 24 年度は、受診率の向上が見られたと考えております。未受診者の受診勧奨方法で大きく変わった部分は、大きく分けて 3 点あります。一つ目は 1 歳半健診と 3 歳児健診は、平成 24 年度 9 月までは健診の対象日から 3 ヶ月後に受診勧奨の再通知を出していましたが、24 年度 10 月からは健診対象日から約 2 週間後に受診勧奨の再通知を出しています。2 点目は、未受診理由を保護者に報告いただくよう、再通知に明記している点です。また、封筒に「重要なお知らせです。届いたらすぐに開封してください。」と明記しています。この明記も、中に入れる通知文も、できる限り保護者の国籍を見て母国語と思われる言語で案内しています。日本語以外に、ポルトガル語、スペイン語、英語を用意しています。3 つ目は、健診情報以外の情報である予防接種暦、保育園や幼稚園の通園の有無、子ども医療の受給状況を把握している点です。健診情報と併せてこれらを調べることで、予防接種には出かけることのできる保護者であることや、保育園や幼稚園に通い始めたため健診に来にくくなっているかなどが把握できるようになりました。

(委員)

自分が子育てしていたころは、健診に子どもを連れて行くことが当たり前だと思っていたので、どのような気持ちで健診にいかないのかと思い、インターネットで調べてみました。

すると、くどいほど保健センターから電話がかかってくるといった状況があったと掲載されているものもありました。また、健診にいけない理由もそれぞれあるようだと感じました。なかなか細かい理由までは、文書での通知では把握できないと思うので、電話できるとよいと思うのですが。

(事務局)

現在、小牧市では、まず再通知を出させていただいて保護者からの連絡を待っています。それでも、連絡が来ず状況が把握できないと、こちらから時間帯をいろいろと変えて電話を入れます。先ほどおっしゃっていたサイトはどのようなサイトですか。

(奥田委員)

「乳幼児健診になぜ来ないか」と入力するといろいろヒットしました。

(事務局)

今のお母さんたちの生の声が掲載されているということですね。

(委員)

そう思います。健診でいろいろいわれるのもいやといった感想もありました。

(委員)

非常に参考になりますね。

(事務局)

24年9月までは、文書のみのお知らせでしたが、10月以降は、再通知をする際には、一日だけの健診日をご案内すると都合が悪い場合がありますので、現在3回分の健診日を案内して通知させていただいております。ご案内した3回目の健診までは、いったん待ちます。が、それでもご連絡がない場合は、電話番号を把握できていれば電話をかけています。ただ、把握していたはずの電話番号が現在使われていなかったり、転入者でもともと電話番号が分からなかったりと連絡が取れない場合が多く見られます。また、地区の担当保健師にも伝え、何度か訪問し状況把握に努めています。

(委員)

状況不明にあがってくるケースは、どのような状況が多いですか。

(事務局)

ほとんどは、「宛所たずねあたらず」と印鑑が押されていることが多いです。おそらく郵便局の方が、違う時間帯で2回配達に行ってくださいてもらっていらっしやらない場合にこの印鑑が押されて、返送されてくるのではと思います。日本人は転居すると郵便局に届け出て、郵便の転送手続きをとりますが、外国籍の方は、そのような手続き方法を知らないか、知っていてもしないケースが多いのではないかと思います。実際訪問にいても、家財道具がまったくなく住んでいる気配がなかったり、関係のない人物が住んでいて住民票だけが置き去りであったりします。

(委員)

続いて資料の説明をお願いします。

(事務局)

資料1-4をご覧ください。これは、平成23年度の未受診者の支援状況です。予防接種歴、保育園と幼稚園の通園有無、子ども医療の受給状況を情報として加え、これら何らかの方法で情報が得られた方を省き、最後に残ったのが未把握者の9人です。23年度はすべて、お子さんが外国人または、親が外国人のケースでした。資料1-5をご覧ください。これは、24年度の1歳6か月児健診と3歳児健診の未把握者数です。それぞれ、6人、14人という結果でした。1歳6か月健診の未把握のうち、1名が日本人のケースですが、福祉課が支援していることが分かっていますが、それ以外のケースにつきましては平成23年度と同様に、お子さんが外国人または、親が外国人でした。これらのケースは、電話や家庭訪問等の通常の受診勧奨では、居住実態が把握できず支援の方法に思案しています。

現在、健診未受診者の対応や未把握者の定義などは、各市町様々です。多くの自治体は、

他機関とも連携して、情報を集め状況把握に努めています。ただ、外国人の場合、住民票を残したまま出国してしまうケースがあります。そういったケースについては、何の情報も把握できない状況があります。保健センターだけで未受診者を支援していくことは難しいと感じ、関係機関と共に親子を支援していきたいと考えております。

ここまでで、何かご質問はございませんか。

(委員)

外国の方が多いのですね。未受診者の全体を見ても外国人が多いのですか

(事務局)

すべて外国人という状況ではありません。おそらく、半数ぐらいは外国人なのではと思います。

(委員)

小牧市は、外国人が多いため、必ずこういった問題は出てくると思います。

(委員)

1歳6か月や3歳児健診で、保育園や幼稚園に入園している子はどれくらいいますか。

というのは、健診の目的を考えると、入園していても健診に来ていただくのがいいと思いますが、入園してしまっていると、なかなか園を休ませて健診に来ることが難しい保護者もいることが予測されます。健診の本来の目的は達成できませんが、安否確認と捉えると、通園していることが把握できればよいとするのもひとつだと思います。

(委員)

24年度の実績を見ると、2歳児は357人の子たちが通園してしまっていて、4人に1人ぐらいの割合で通園していることが分かります。ただ、入園に際しては、必ず母子手帳は確認して、健診の受診を促しています。3歳児は、6割ぐらいが幼稚園なのではないかと思えます。半数弱が保育園であることが予測されます。

(委員)

幼稚園通園の有無は公立の幼稚園のみの情報ですか。

(事務局)

私立幼稚園の情報も入っています。

(委員)

市外の幼稚園でも把握できているのですか。

(事務局)

おそらく把握できていると思います。

(委員)

それでは、検討に移りたいと思います。現在、予防接種暦や受診暦がある場合、接種暦や受診暦を把握した段階で、医療機関が親子の姿を捉えていると考え、「把握」と判断しています。そのような判断でよいかご意見をお願いいたします。

健診未受診や予防接種の未接種は虐待のハイリスクでもあるといえます。健診は未受診でも、予防接種を受けていると少しは安心できるような気がします。

(委員)

「親子の姿を捉える」と言葉どおりみると、予防接種や受診で親子の姿は捉えている

のかもしれませんが。

(事務局)

保健センターではなく、医療機関で捉えているともいえます。

(委員)

チェックを二つでするかどうかだとも思います。保育園等の入園と医療機関の受診や予防接種暦の両方をもってしてよしとするなど、深みを持ってチェックすると良いのではないかともあります。ひとつだけの項目で消していくよりも有効だと思います。おそらく医療機関に問い合わせることは、現状として困難な作業になるのではと思います。

現在はどのような作業をしているのですか。

(事務局)

資料の1-4を見てください。現段階では上から順にひとつずつ条件付けをして、名簿からはずしている状況です。

(委員)

予防接種暦は総合的に見ているのですか。

(事務局)

現在は、事務的に、その時点での接種暦の有無を見えています。1歳6か月健診の対象日付近で何らかの形で、医師とのかかわりがあったという見方をしています。

(委員)

保育園や幼稚園に通園している場合などは、その状況を園に問い合わせるのですか。

(事務局)

いいえ。通園の事実を事務的に確認するのみです。

(委員)

保育園に関しては、支援センターの助産師が毎月1回程度巡回して、健診や予防接種の状況は把握しており、助言させていただいている状況です。

(委員)

戻りますが医療機関と連絡を取るとありますが、どのような想定ですか。

(事務局)

予防接種暦や受診歴があった医院に、健診未受診のお子さんについて、来院時の様子を伺うということを想定しています。その方法は医療機関との仕組みづくりだと思いますが、ただ個人情報保護法もありますので、安易な形で医療機関から情報を頂くのは難しいと思います。虐待又は虐待の恐れのある児童として取り上げれば話は別ですが、それをどの段階にするかだと思います。

懸念しているのが、把握するという安否確認の目的で情報を収集していくと、支援の段階で保健師とも信頼関係がとりづらく、必要な支援に結び付けづらくなってしまいうのではと思います。保健師のかかわりは本来、育児支援が目的だと考えます。医療機関として、予防接種の折などに、乳幼児健診の受診暦や予防接種暦等を確認することは、実際問題として可能なのでしょうか。

(委員)

現状としては、難しいです。

先ほどいわれた、つながる支援が大切だと思います。小牧市は、妊娠届出時から早期に保健師が関わり、妊娠期からの支援が必要な親に対してかわりが持てるシステムになっています。健診だけで捉えるのではなく、継続した支援の視点が大切だと思います。いずれの関係機関においても、親子の姿を確認できない場合どのようにしたらよいか。とありますが、これについてはいかがでしょうか。

(事務局)

実は昨日「要保護児童対策地域協議会実務者会」においても、現状を報告させていただきました。そこで、未把握者のうち本人が外国人又は保護者が外国人のケースについては、いちど出国の状況を調べてみる事が協議されました。

そこで、出国が確認できた場合は対象として外れますが、そうでない場合は、今後どこがどのような支援をするべきか、再び「要保護児童対策地域協議会実務者会」において話し合うこととなっています。

(委員)

未受診児の状況調査をきちんとやっていこうと思うといずれの機関においても人材の育成と人材の確保が求められると思います。課題は多くあると思います。

ほかにご意見はありませんか。

時間もだいぶ迫ってきていますので、明確な答えは導き出せませんでした。頂いた意見を参考に事務局でもう一度検討していただけますか。

それでは、次に移ります。

【報告】

(1) 生と性に関する問題遭遇時の支援体制について

①「平成 24 年度中学生の生と性に関するアンケートの中学生と保護者への結果報告について」

(委員)

事務局より報告をお願いします。

(事務局)

昨年度の夏休み前に中学 2 年生の生徒さんに実施しました「生と性のアンケート」の結果について、生徒さんには自分たちの 1 年前の状況を知ると共に今後、性に関する問題遭遇時に信頼できる大人や相談機関へ相談できることを周知する目的で、また保護者については子どもたちの性に関する現状を伝え、家庭における相談などの支援や対応に役立てていただく目的で毎年この時期に配布していただくよう各中学校へ依頼をさせていただいております。資料 2-2 が中学校 3 年生に配布するもので、資料 2-3 中学 3 年生の保護者に配布するものです。以上です。

(委員)

何かご質問はありませんか。ないようですので、次の報告に移ります。

②「平成 24 年度中学生の生と性に関するアンケート結果の学校への結果報告及び保健室への報告書設置について」

(志水委員)

事務局より報告をお願いします。

(事務局)

昨年度実施しました「生と性のアンケート」の結果について先日各中学校へ配布をさせていただきました。配布させていただいた資料についてはお手元の別冊の通りです。

緑の冊子は中学校閲覧用として配布しています。これには、単純集計と学校別の集計・自由回答などが含まれています。保健室閲覧用は、中学校閲覧用ものからと学校別集計と自由回答を省いて掲載しています。以上です。

(委員)

何かご質問はありませんか。ないようですので、次の報告に移ります。

③「平成 25 年度安心相談カードの配布について」

(委員)

事務局より報告をお願いします。

(事務局)

「平成 25 年度安心相談カードの配布について」資料 4 をご覧ください。

昨年度までの 5 年間中学 2 年生を対象に「生と性のアンケート」を実施してきましたが、年度毎に大きな変化が見られなかったことから今年度よりアンケートの実施が 5 年に一度となり、併せて中学 2 年生の生徒さんに配布してきました「安心相談カード」についても今年度より夏休み前の学年集会の場を利用して中学 1, 2 年生を対象に配布することになりました。先日各中学校へ配布の依頼をさせていただいたところですが前回の推進協議会で安心相談カードについて様々なご意見をいただき、「安心相談カード」のロゴを入れ、このカードの利用方法や QR コードを盛り込んで、小牧市の HP にある「思春期によくある質問 Q&A」などに、以前より簡単に閲覧しやすいように変更しました。以上です。

(委員)

何かご質問はありませんか。ないようですので、次の報告に移ります。

(2) 生と性のカリキュラム推進

①「小学校・中学校における取り組みについて」

(委員)

事務局より報告をお願いします。

(事務局)

いただきました資料を代読させていただきます。資料 5-1 をご覧ください。今年 3 月に「小牧市生と性のカリキュラム改訂版」を各校に配布することができました。みなさまのご協力のおかげです。ありがとうございました。そして、これからもよろしくお願い申し上げます。

昨年度の「生と性のカリキュラム」小、中学校における取組について報告させていただきます。資料をごらん頂きますと、平成 23 年度と比べて、小学校、中学校ともに各学年 2 時間計画されている学校の割合が増えていることがわかります。

それぞれの学校で必要だと認識され、だんだん根付いてきていることが伺えます。

また、校長会、教頭会、教務会で宣伝、実施状況の確認をしていただくことで、少しずつ時間数も増え、内容も充実してきています。ただ、残念なことに、担当者が変わったために、時間が削られた学校もあったので、今後はそのようなことがないようにしていきたいと思います。

新しいカリキュラムは今年度から実践しています。

これは、担任が授業することを前提にしている指導案なので、とにかく多くの先生に実施してもらおうを考えています。

感想を読んでいただくとわかりますが、学級の実態にそって、それぞれの学校が工夫をして授業をしています。他教科（理科・家庭科・保健）との内容の確認も担任に任せて授業をしてもらっています。苦勞している先生が多いことも事実ですが、担任だからこそうまくやりくりできていると思います。

また、外部からの講師としての保健センターよる内容は好評で、今年度も予定している学校が多数あると聞いています。学校での授業と専門家による指導をうまく組み合わせて、小1から中3まで継続的に指導することで、子どもたちが自分を大切にしていけることやトラブルを回避できる力がつくことを期待しています。以上です。

(志水委員)

このことについて、何かご意見はございませんか。次の報告に移ります。

②「地域における取り組みについて」

「地域における取り組みについて」

(委員)

事務局より報告をお願いします。

(事務局)

平成23年度より小牧市内の小学校で行われるようになりました「いのちの学習」ですが、平成23年度は1,2年生の児童とその保護者を対象に開催し、16校のうち15校で実施させていただきました。実施してみて養護教諭の先生や担任の先生方から、カリキュラムのつながり方や子どもたちの授業の理解度などから2年生に実施した方が有効ではないかというご意見をいただき、昨年度から2年生とその保護者を対象とし、昨年度は一昨年度1年生に実施しなかった6校で実施させていただきました。実施した6校については資料6のとおりとなっております。今年度も既に小学校には案内文書をお送りし、12校から依頼をいただいております。既に2校については実施済みです。

また中学校につきましても依頼のあった中学校5校について3年生には「性感染症の予防」2年生には「人を好きになる心」と性カリキュラムの内容で実施させていただきました。

今年度よりアンケートを実施せず、実際に性に関することを子どもたちに伝えていけるよう中学校へも案内文書をお送りさせていただき、市内全中学校9校で実施できるようにすすめております。小中学校以外では「育てよう、自己肯定感」というテーマで高齢者学級OB「ゆうの会」で実施させていただきました。以上です。

(委員)

このことについて、何かご意見はございませんか。

(事務局)

高齢者学級へ出かけている理由ですが、これはご自身の自己肯定感を高めていただくという内容だけでなく、子どもたちをはじめ、地域に向けて参加してくださった方たちが自己肯定感を発信していく役割を担っていただくことを目的としています。

(委員)

ありがとうございました。他に意見はありませんか。

ないようですね。それではすべての議事進行が終了いたしました。お疲れ様でした。

5 閉会